

事 務 連 絡

令和4年3月1日

大阪鍼灸マッサージ協同組合 様

尼崎市役所

兵庫県外の医療機関からの委任払いについて（通知）

平素は、本市福祉医療行政にご理解とご協力をいただきありがとうございます。
見出しの件につきまして、本市の医療受給者証は兵庫県外では使用できませんが、例外として従前より委任払いによる申請を受理しておりました。しかしながら、この度兵庫県から例外受理については是正するように指導を受けました。

つきましては、県外医療機関におかれましては、本市の福祉医療受給者に対する、自己負担の精算は、各区分に応じた自己負担額の支払い後、受給者本人からの償還払いでの取り扱いと致します。

お手数をお掛け致しますが、ご理解とご協力をお願いいたします。

※委任払いによる受付は令和4年3月診療分までの受付とします。

ご不明な点につきましては福祉医療課までお問合せください。

以 上

福祉医療課

担当 高嶋

(06) 6489-6359